

令和7年度 フルハーネス型墜落制止用器具特別教育実施要領

第1回	第2回	第3回	第4回
4月10日	7月23日	10月22日	12月3日
開催場所：相生労働基準協会			
8：30～受付 8：50～オリエンテーション			

1. 教育・講習内容（厚生労働省告示249号にて示されたカリキュラム）（定員 28名）

	時刻	時間	講習内容
学 科	9：00～10：00	1時間	作業に関する知識
	10：00～10：10		休憩
	10：10～11：10	1時間	労働災害の防止に関する知識
	11：10～11：40	0.5時間	関係法令
	11：40～12：30		昼食
	12：30～13：30	1時間	墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ）に関する知識
	13：30～13：40		休憩
	13：40～14：40	1時間	墜落制止用器具等の使用方法
	14：40～14：45		休憩
実 技	14：45～16：15	1.5時間	墜落制止用器具の使用法等

2. 受講料及びテキスト代

受講料 9,130 円（税込）（非会員は 11,630 円）

テキスト代 990 円（税込）

・受講料は下記口座へ振込下さい。（振込手数料はご負担ください。）

【振込口座】 兵庫信用金庫相生支店 普通 187839 相生労働基準協会

3. 申込方法

【Web 申込の場合】ホームページより申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に記入し、切手を貼った返信用封筒を同封の上当事務所まで郵送ください。（申込書はホームページからダウンロードできます。）

4. そ の 他

- ・受講者は受講票と本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）を会場受付に提示して出席印を受けてください。
- ・一旦納入された受講料は、返金できません。また、一旦納入された受講料により次回以降の講習への繰り延べ受講も出来ませんので念のため付記します。
- ・実技は、フルハーネス型墜落制止用器具を実際に装着していただきますので、装着しやすい服装でお願いします。
- ・遅刻、途中退場者には、修了証は発行いたしません。*オリエンテーション終了後は、遅刻とします。
- ・昼食及び飲物は各自用意してください。
- ・施設の駐車場は、駐車台数に限りがあります。できる限り乗り合わせてお越しく下さい。またお近くの方にはできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願いいたします。相生市役所3号館駐車場利用不可
ご提出いただいた個人情報は、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。